

(公印省略)

事 務 連 絡
令和2年5月1日

保護者 各位

うきは市長 高木 典雄
(福祉事務所 保育所係)

新型コロナウイルスにかかる保育所等の
登園自粛要請について (期間延長)

日頃より、うきは市保育行政にご協力をいただきありがとうございます。

令和2年4月7日に発出された緊急事態宣言を受け、うきは市においても、感染予防のため保育所等の登園自粛のお願いをしているところです。

登園自粛の期間は、令和2年5月6日(水)までとじていましたが、小・中学校において令和2年5月7日(木)・8日(金)の2日間を臨時休校とするとされたため、保育所等の登園自粛の期間を令和2年5月9日(土)まで延長いたします。

また、それ以降については、国の緊急事態宣言の動向等により対応しますので、決定次第お知らせをいたします。

保護者のみなさまには、新型コロナウイルスの感染拡大防止のためご不便をおかけしておりますが、ご理解のほどよろしく願いいたします。

うきは市役所
福祉事務所 保育所係
0943-75-4961 (直通)